

## 「無災害記録証（第2種）」を授与しました

令和4年1月21日



写真左：筑西労働基準監督署長、写真右：昭和電工マテリアルズ株式会社下館事業所安全担当部長

筑西労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、管内にある昭和電工マテリアルズ株式会社下館事業所（以下「同社」という）に対し、厚生労働省労働基準局長の無災害記録証（第2種）を授与しました。

この制度は、業種及び労働者数に応じて定められた記録時間数の樹立に対して、授与されるものです。

なお、無災害記録は5段階の第1種無災害記録から第5種無災害記録までがあります。

同社では、パソコンやスマートフォンの内部で使われるエレクトロニクス分野や自動車関連分野などの材料・部品を生産し、労働安全衛生活動としてはISO 45001：2018の外部認証を取得し、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき種々の安全活動を進めてきました。

同社の安全担当部長は、「ヒヤリハット活動では、全員に参加させ、出しやすい雰囲気にすることが重要です。その結果、各労働者の安全意識が高まったり、報告が増えて、災害の未然防止対策がより充実するため、災害が減って行くことになります。引き続き社員一丸となって無災害を継続していきたいです。」などと語っていました。

[連絡先] 筑西労働基準監督署 電話0296-22-4564